

長期処方に関するお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じて以下の対応が可能です。

- ・ 28 日以上の長期処方

対応につきましては、患者さんの状態に応じて医師が適切に判断いたします。

※診療報酬制度に基づき適切な医療提供のため、以下の管理を行っております。

- ・ 二次性骨折予防継続管理料
- ・ 皮膚科特定疾患指導管理料

川崎市立川崎病院

令和 8 年 6 月